個人情報ファイルの名称	道路占用許可申請書	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建設課	
個人情報ファイルの利用目的	道路占用事務において許可等に利用する。	
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所・電話番号	
記 録 範 囲	道路占用許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	ル□ 無	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	道路占用料徴収簿
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建設課
個人情報ファイルの利用目的	道路占用事務において許可等に利用する。
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所・電話番号
記 録 範 囲	道路占用許可申請書を提出した者
記録情報の収集方法	申請者からの提出書類
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	塩尻市高齢者運転免許証自主返納支援事業
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	補助制度の適正な運用のため
記 録 項 目	1氏名(フリガナ)、2住所、3生年月日、4電話番号、5免許の取消日、6免許証の番号
記 録 範 囲	申請者
記録情報の収集方法	提出書類
要配慮個人情報の有無	□有 無
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	⊿ 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	新入生黄色い帽子配布事業
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	翌年度に入学する小学生に滞りなく帽子を配 布するため
記録項目	1保護者氏名、2入学予定児童氏名(お子さんの氏名)、3連絡先(メールアドレスもしくは電話番号)、 4通学予定の小学校、5帽子の型、6帽子のサイズ
記 録 範 囲	申請者
記録情報の収集方法	電子申請もしくは提出書類
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	ル 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	

個人情報ファイルの名称	塩尻市自転車用ヘルメット購入費補助事業
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	補助制度の適正な運用のため
記 録 項 目	1申請者氏名、2申請者住所、3申請者電話番号、 4着用者氏名、5着用者生年月日、6申請者または 着用者の口座情報
記 録 範 囲	申請者及び着用者
記録情報の収集方法	提出書類
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	ル□ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	我が家の交通安全課長事業
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つ か さ ど る 組 織 の 名 称	都市計画課
個人情報ファイルの利用目的	「我が家の交通安全課長」の委嘱及び標語募 集のため
記録項目	1氏名、2 小学校名、3 学年、4 クラス (3及び4については標語コンクールのみ)
記 録 範 囲	委嘱者
記録情報の収集方法	学校からの提出書類
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル 有 口 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	道路後退用地事前協議書受付簿
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	建築行為に係る道路後退用地の確保及び整備
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所
記 録 範 囲	建築主、土地所有者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	プル 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	建築確認申請台帳
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に関する事務
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所
記 録 範 囲	申請者、設計監理者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	プ 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	▼人)の数
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	計画変更建築確認申請台帳
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に関する事務
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所
記 録 範 囲	申請者、設計監理者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	アル
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	計画通知台帳
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に関する事務
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所
記 録 範 囲	申請者、設計監理者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
	プ 有□ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人末満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	建築計画書受付簿
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に関する事務
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所
記 録 範 囲	申請者、設計者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
	プ 有□ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	完了検査申請書受付簿
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に関する事務
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所
記 録 範 囲	申請者、設計監理者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)	
	· ル
個人情報によって識別される特定の個人(ス	▼人)の数
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	建築基準法第43条許可申請書受付簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に関する事務	
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	申請者、設計者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有□ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 ☑非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置届出台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つ か さ ど る 組 織 の 名 称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法	に関する事務
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	設置者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□有	Z 無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	総務人事課
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別		□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	ル	口 有口 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)		□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	3 _	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	違反建築物台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に関する事務	
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有 □ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	5 -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	建築物不適格台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に関する事務	
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□有 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ/	号
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	ル □ 有□ 無	
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人末満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	団地承認台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に関する事務	
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	申請者、設計者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□有 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有□ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人以上 □ 1,000人末満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	5 _	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	位置指定道路台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法関係法令に関する事務	
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)	·	
政令第21号第7号に該当するファイル □ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	5 _	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	特定施設新築等届出書受付簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法関係法令に関する事務	
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	申請者、設計者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
	· ル	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	省エネ法届出台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法関係法令に関する事務	
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	建築主、設計者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
田が請求寺を支達する組織の名称及い別 在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人末満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	省工ネ計画概要書台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法関係法令に関する事務	
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	建築主、設計者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
田が請求寺を支達する組織の名称及い別 在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法関係法令に関する事務	
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	発注者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	景観法届出台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法関係法令に関する事務	
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	届出者、設計者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
田が請求寺を支達する組織の名称及い別 在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人以上 □ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	性能向上計画認定台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法関係法令に関する事務	
記録項目	1整理番号、2氏名、3住所	
記 録 範 囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報の有無	□有	☑ 無
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	総務人事課
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	゚ル	✓ 有□ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	<u>:</u> 受ける _	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	J ₋	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	-	

個人情報ファイルの名称	低炭素建築物台帳		
行 政 機 関 等 の 名 称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建築住宅課		
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法関係法令に関する事務		
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所		
記 録 範 囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課		
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号		
	根拠法令		
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容		
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
(電算処理ファイルである場合)			
政令第21号第7号に該当するファイル □ 無			
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 □該当 ☑非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考	-		

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅台帳		
行政機関等の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課		
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法関係法令に関する事務		
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所		
記 録 範 囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課		
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号		
	根拠法令		
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
(電算処理ファイルである場合)	·		
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人末満			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-		
備考	-		

個人情報ファイルの名称	都市計画法申請受付簿(第29、42、43条)		
行 政 機 関 等 の 名 称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課		
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法(開発行為等)に係る経由事務		
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所		
記 録 範 囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課		
一円が開水寺を支達する組織の名称及び別 在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号		
	根拠法令		
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容		
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
(電算処理ファイルである場合)			
政令第21号第7号に該当するファイル □ 無			
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 □ 該当 □ 非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-		
備考	-		

個人情報ファイルの名称	都市計画法施行規則第60条証明申請受付簿		
行 政 機 関 等 の 名 称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課		
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法(開発行為等)に係る経由事務		
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所		
記 録 範 囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	□有 無		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課		
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号		
	根拠法令		
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
(電算処理ファイルである場合)			
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル		
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-		
備考	-		

個人情報ファイルの名称	耐震対策等事業申請受付簿		
行 政 機 関 等 の 名 称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課		
個人情報ファイルの利用目的	耐震対策等事業補助金事務		
記 録 項 目	1整理番号、2氏名、3住所		
記 録 範 囲	申請者		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課		
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号		
	根拠法令		
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
(電算処理ファイルである場合)			
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人末満			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-		
備考	-		

個人情報ファイルの名称	市営住宅事務		
行政機関等の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課		
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅等入居者の管理などのため		
記 録 項 目	1氏名、2住所·電話番号、3性別、4生年月日、5家族 状況、6職業·職歴、7収入状況、8納税状況、9取引 状況、10連帯保証人状況、11市営住宅家賃額、12敷 金状況、13滞納状況		
記 録 範 囲	市営住宅等入居者、保証人、連帯保証人		
記録情報の収集方法	入居者提出書類		
要配慮個人情報の有無	☑有 □ 無		
記録情報の経常的提供先	長野県住宅供給公社		
関元誌水笠な呼珊才ス組繰の夕称及び祈	課所名総務人事課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号		
	根拠法令		
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容		
個人情報ファイルの種別	✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)✓ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
(電算処理ファイルである場合)	·		
政令第21号第7号に該当するファイル ☑ 有 □ 無			
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 □該当 □対訴当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-		
備考	-		

個人情報ファイルの名称	空き家対策事業		
行 政 機 関 等 の 名 称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	建築住宅課		
個人情報ファイルの利用目的	空き家対策推進のため		
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3続柄、4家族状況、5納税 状況、6滞納状況		
記 録 範 囲	空き家所有者、空き家相続人、空き家・空き 地バンク登録者、補助金申請者		
記録情報の収集方法	申請者からの提出書類、税務課・上水道課へ の依頼、空き家特措法による調査		
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無		
記録情報の経常的提供先	(株)しおじり行	街元気カンパニー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	総務人事課	
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令		
これに基づく命令の規定による特別の手続等	内容		
個人情報ファイルの種別		☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)			
政令第21号第7号に該当するファイル		☑ 有 □ 無	
		✓ 1,000人以上□ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-		
備考	-		